

# 帯広市消防団協力事業所

## 宮坂建設工業ら3社認定

### 積極的な活動に対し表示証交付



宮坂社長らに表示証が手渡された。

消防団協力事業所表示制度は、従業員などが消防団員として二人以上入団し、積極的に消防団の活動に取り組んでいる事業所に対し、表示証を交付するもの。協力事業所として認定されると、表示証を社屋に掲示することや、自社のホームページなどに掲載し、広く公開することができる。

【帯広発】帯広市消防団協力事業所表示証交付式が一日、市消防本部庁舎で執り行われ、宮坂建設工業㈱（帯広、宮坂寿文社長）ら三社に対し、表示証が交付された。写真。日ごろから積極的に消防団の活動を行っている事業所に対し、朝日正行帯広市消防団長が

今回、宮坂建設工業ら三社が認定された。交付式では、関係者が見守る中、朝日消防団長が宮坂社長らに

表示証を授与。朝日団長は「消防団員は、他の職業に就きながら、災害、地震、火災など、いざという時に、団員として出動しなければならぬ。地域の安全を守るという強い気持ちだけでは団員として活動することは難しく、企業のオーナーの方の深い理解がなければ団員として活動できない」と強調し、各

社の活動に感謝するとともに、引き続き、消防団活動に協力を求めた。宮坂建設工業では、宮坂社長の父親である文一氏、祖父の寿英雄氏など歴代の

社長経験者が団長を務めており、昨年四月に宮坂社長も副団長に就任していた。宮坂社長は「地震や複合的な火災、洪水時などの際に、消防署のバックアップ

として、機械が出勤できるよう備えていきたい。建設業の存在意義として、こういった形でも地域へ恩返しできれば」と話していた。

## 2015.09.03 北海道建設新聞

### 帯広市が消防団協力事業所に認定

#### 宮坂建設工業

【帯広】宮坂建設工業（本社・帯広）は一日、帯広市から消防団協力事業所に認定された。写真。

市は、消防団員を雇用する事業所の消防団活動について市民の理解や協力が得られるよう、2014年度に消防団協力事業所表示制度を創設。認定表示証の交付やホームページでの事業所名公表



は地域の安全を守らなければならぬ。活動を理解し、力強く励ましてほしい」と呼び掛けた。

宮坂社長は「道路や河川、建物が被災した際に住民を救出できるような作業機械を備えている。災害対応は建設業の存在意義だ。市民への恩返しをしたいと思います」と意気込んでいる。